

健康診断結果の保存と利用に関する 研究

広島産業保健推進センター
所長 坪田 信孝

方法(アンケート)

事業場調査

- 健康診断結果票の保管方法
- 結果の利用方法の現状
- 行政への結果報告書の作成方法

行政統計(有所見率)

- 利用状況
- 問題点の理解状況
- 改善のための意見

産業医調査

- 健康診断結果の参照方法
- 結果の保管方法
- 過去データの参照方法

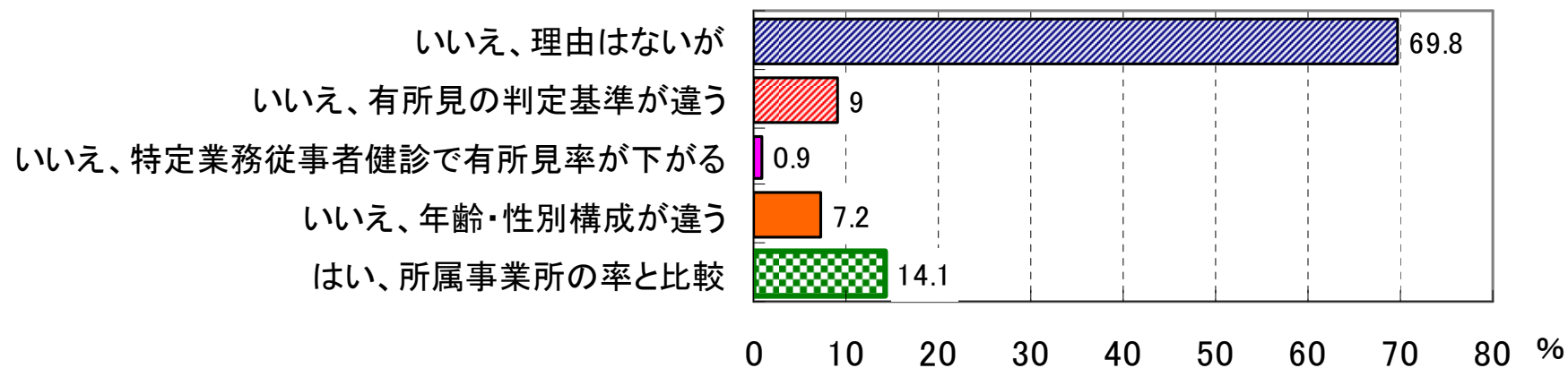
- 同左

アンケートの配布と回収

- 事業場アンケート
 - 配布:2,246件 回収:1,035件(46.1%)
- 産業医アンケート
 - 配布:1,523人 回収:547人(35.9%)

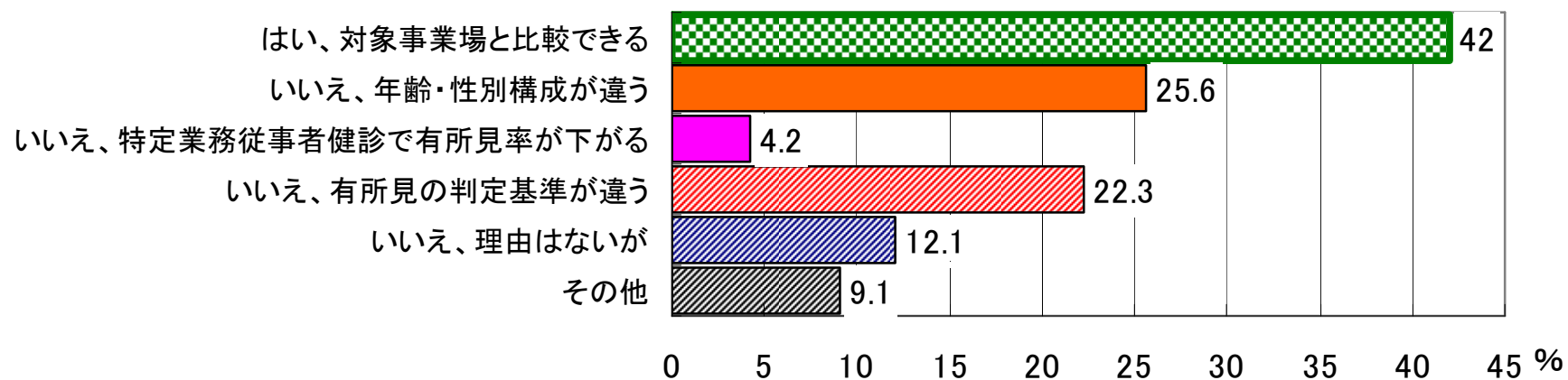
事業場調査

図1. 有所見率について国の統計を参考にしているか



産業医調査

図2. 国の統計である有所見率は参考にすべき有意義な情報か

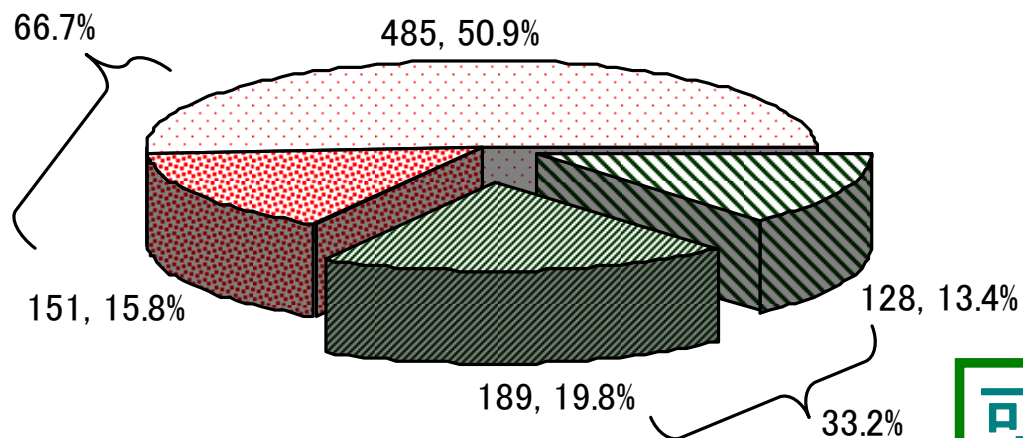


性・年齢別の情報提供について

事業場調査

図3. 性・年齢別の情報の提供は可能か

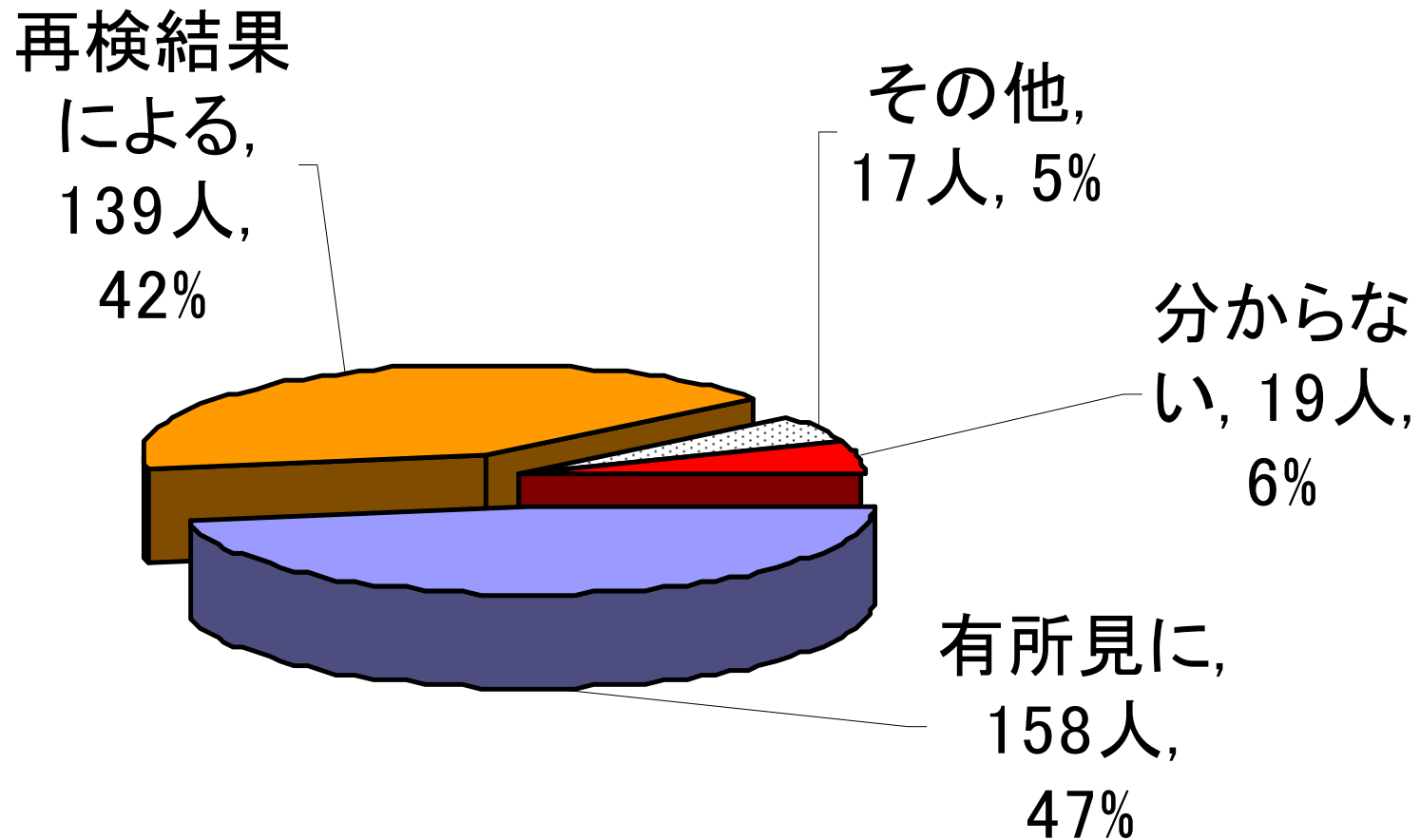
出せない



- 性・年齢別労働者数・有所見者数可
- 性・年齢別労働者数のみ可
- 性年齢別構成は出せない
- 手間がかかるので出せない

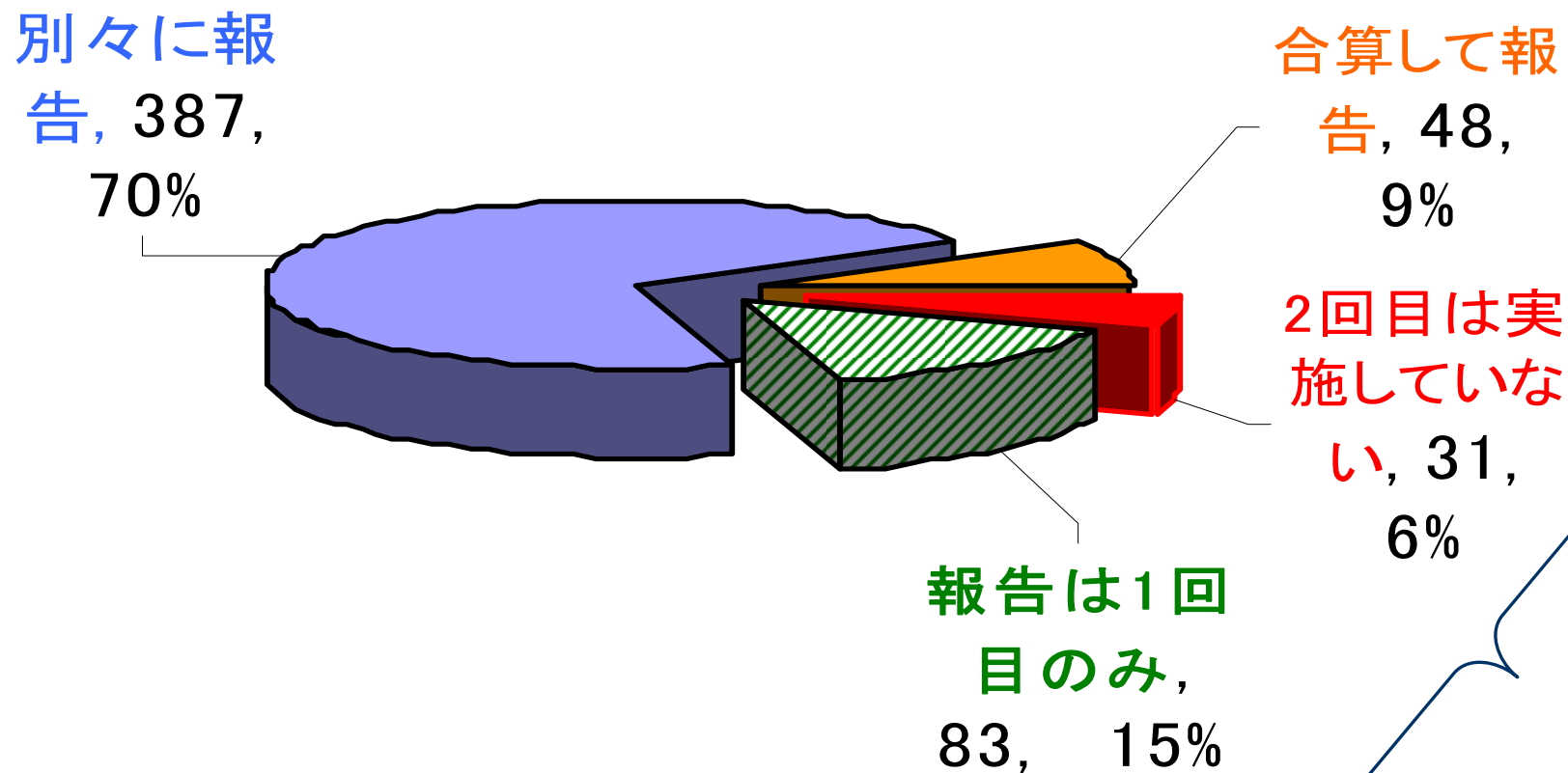
可

図4. 要再検査の取扱い



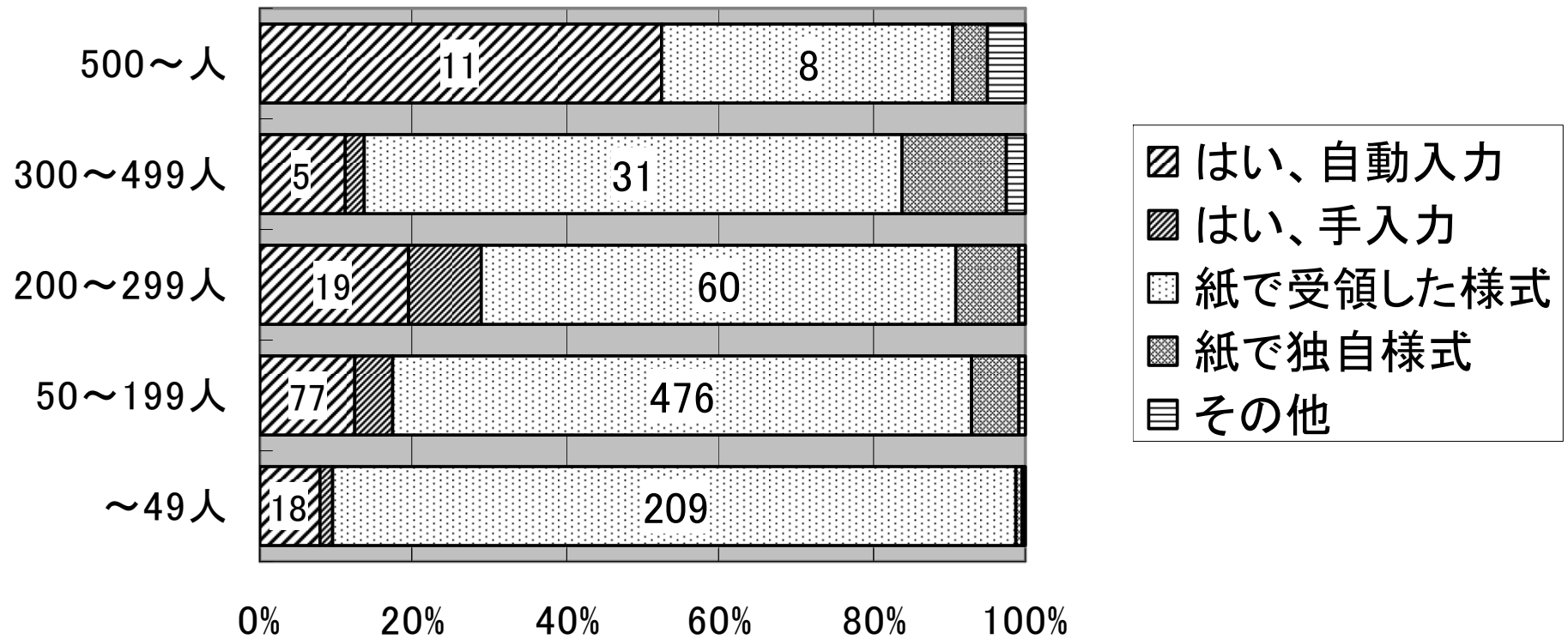
事業場調査(対象労働者のいる事業場)

図5. 特定業務従事者健診の結果報告 (1回目と2回目の報告方法)



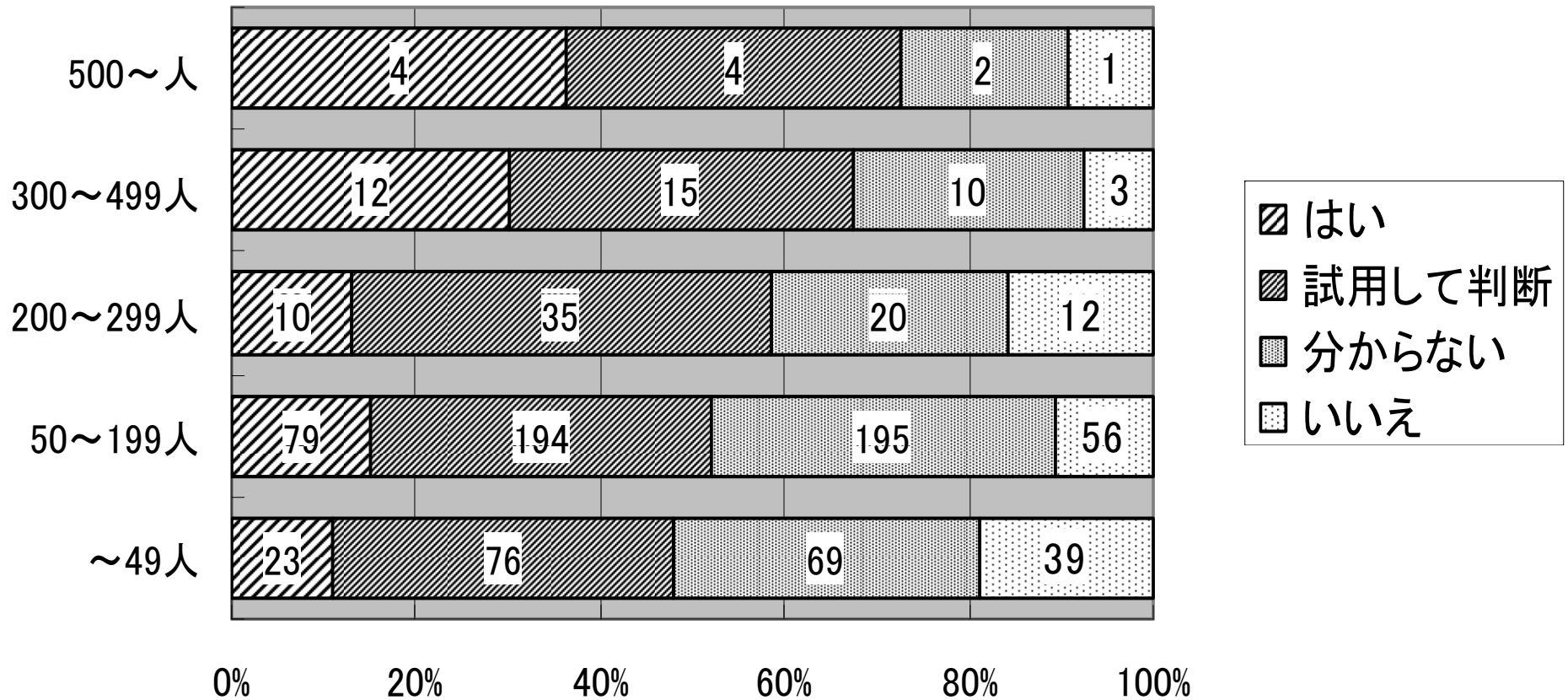
事業場調査

図6. 事業場規模別に見た、健診結果のコンピュータ化の現状



紙で保存している事業場に聞いた

図7. 事業場規模別に見た、システム化希望の有無



まとめ

- 国の有症率統計が正しく理解されず、安易に使われている傾向がある。
- 間接的訂正を行うための労働者の性・年齢別構成の報告は意義の周知と簡易な方法の提供など、によって理解が得られる。
- 「要再検査」の取扱いは有所見率の大きな攪乱要因となっている。「要再検査は有所見とする」と決めることが必要。
- 特定業務従事者の1回目と2回目の取り扱いに問題がある。区別した報告にし、有所見率も区別して算出すべき。
- 人間ドックを定期健診の代用として実施している例で、結果報告に含めていない例が少なくなく、攪乱要因になっている。
- 報告書様式中の「在席労働者数」の定義が明確に伝わっていない。「定健の対象となる者の数」を報告すべき。
- コンピュータ化について、500人未満規模の事業場に対しては、援助が必要。また、結果報告書の自動化などを付加し、導入の価値を高め、結果として産業保健スタッフのデータ参照、健診結果の利用を支援できる方向が望ましい。